

令和6年度大村市職員採用試験案内

求める人財(目指すべき職員像)

- 1 責任感を持ち、公正な職務遂行により市民の信頼に応える職員
- 2 環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる職員
- 3 市役所内外の様々な関係者と協力して課題の解決に取り組む職員
- 4 組織力の向上に努める職員
- 5 職務の効率的かつ効果的な遂行に取り組む職員

大村市では、市民の福祉向上及び市勢の発展に寄与するため、目指すべき職員像を定めています。
職員採用においても、共にこの職員像を目指す人財を求めます。

1 試験職種

- (1) 大学卒業程度 行政、行政(民間企業等経験者)、行政(社会福祉士)、土木
- (2) 高校卒業程度 一般事務、初級土木

2 採用予定日 令和7年4月1日

3 受付期間 令和6年7月22日(月)～令和6年8月21日(水)

4 第一次試験 受験期間 令和6年9月13日(金)～9月23日(月)

大村市総務部人事課

〒856-8686 大村市玖島1丁目25番地
電話 0957-53-4111 (内線271)

令和6年度大村市職員採用試験案内

- 1 採用予定日** 令和7年4月1日
※既卒者については、それ以前に採用される場合もあります。
- 2 受付期間** 令和6年7月22日（月）から令和6年8月21日（水）まで
- 3 第一次試験** 期日 令和6年9月13日（金）から9月23日（月）までの期間において受験者が選択する日
※詳細については、「7 試験の日時及び発表」に記載のとおり

4 試験職種等

試験区分	試験職種	受験資格	採用予定数	職務内容
大学卒業程度	行政	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	若干名	一般行政事務
	行政(民間企業等経験者)	昭和54年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、民間企業等において実務経験が直近7年中5年以上ある人	若干名	一般行政事務
	行政(社会福祉士)	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人（令和7年3月31日までに資格取得見込みの人を含む。）	若干名	市民の相談援助等の業務及び一般行政事務
	土木	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく学校又は市長がこれと同等と認める学校において土木に関する課程を専攻して卒業した人（令和7年3月31日までに卒業見込みの人を含む。） (2) 民間企業等において土木工事の設計又は施工管理に関する実務経験が直近7年中5年以上ある人	若干名	土木についての専門技術の業務等
高校卒業程度	一般事務	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	若干名	一般行政事務
	初級土木	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく学校又は市長がこれと同等と認める学校において土木に関する課程を専攻して卒業した人（令和7年3月31日までに卒業見込みの人を含む。）	若干名	土木についての専門技術の業務等

※ 「試験区分」とは、試験で必要とする学力の目安を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

5 注意事項

- (1) 試験職種は一つだけ申込みができます。申込受付後の試験職種の変更はできません。
- (2) 受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 受験資格の確認のため、以下の書類を提出していただきます。なお、受験資格を有することが確認できない場合は、合格を取り消します。
 - ア 行政（民間企業等経験者）・・・職歴証明書等の実務経験が確認できるもの【最終試験合格後】
 - イ 行政（社会福祉士）・・・社会福祉士の資格を有することが確認できるもの【第一次試験合格後（取得見込みの者は取得後）】
 - ウ 土木・・・卒業証明書その他の学校教育法に基づく学校又は市長がこれと同等と認める学校において土木に関する課程を専攻して卒業したことの分かるもの又は職歴証明書等の実務経験が確認できるもの【最終試験合格後】
 - エ 初級土木・・・卒業証明書その他の学校教育法に基づく学校又は市長がこれと同等と認める学校において土木に関する課程を専攻して卒業したことの分かるもの【最終試験合格後】
- (4) 資格加点を申し込む場合は、「6 試験の種目、内容等」の別表1に定める加点対象の資格等が確認できるものを、受験申込時に提出していただきます。
- (5) 行政（民間企業等経験者）及び土木に係る受験資格の実務経験については、以下のとおりとします。
 - ア 「直近7年中」とは、平成29年7月1日から令和6年6月30日までとします。
 - イ 実務経験の期間には会社員、国家公務員、地方公務員、団体職員等（アルバイト、契約社員等を含む。）として、1

週間につき30時間以上の勤務を1年以上継続した期間を計上することができ、その期間が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴の期間に限ります。

ウ 実務経験の期間には、連続1か月以上の休業期間は通算できません。ただし、育児休業期間は通算できます。

(6) 採用するまでの間に、採用するにふさわしくない非違行為等が判明した場合は、採用しません。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・大村市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の種目、内容等

(1) 行政、行政(民間企業等経験者)、行政(社会福祉士)及び土木

試験は第一次試験、第二次試験及び第三次試験とし、第二次試験は第一次試験合格者について、第三次試験は第二次試験合格者について行います。

試験の種目		試験職種	試験の内容
第一次試験	基礎能力検査	全職種	職務遂行に共通して求められる基礎的な能力検査
	パーソナリティ検査	全職種	職務遂行に必要な適応能力及び職務に対する適性などについての検査 ※ 検査の結果は、第二次試験以降の面接試験の参考にします。
	資格加点	全職種	別表1の加点対象の資格等を有する場合は、同表に定めるところにより加点します。
第二次試験	録画面接試験	全職種	人柄等についての録画動画による面接試験 ※ スマートフォン等を用いて行います。
	論作文試験	全職種	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論作文試験 ※ メールにて提出いただきます。
第三次試験	面接試験	全職種	人柄等についての対面での面接試験 ※会場：大村市役所
	専門試験	土木	職務遂行に必要な専門的知識、技術等の能力についての択一式による筆記試験 (出題分野は、別表2のとおり)

(2) 一般事務及び初級土木

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験合格者について行います。

試験の種目		試験職種	試験の内容
第一次試験	基礎能力検査	全職種	職務遂行に共通して求められる基礎的な能力検査
	パーソナリティ検査	全職種	職務遂行に必要な適応能力及び職務に対する適性などについての検査 ※ 検査の結果は、第二次試験の面接試験の参考にします。
	資格加点	全職種	別表1の加点対象の資格等を有する場合は、同表に定めるところにより加点します。
第二次試験	面接試験	全職種	人柄等についての対面での面接試験 ※会場：大村市役所
	専門試験	初級土木	職務遂行に必要な専門的知識についての筆記試験及び職務遂行に必要な技術についての実技試験
	論作文試験	全職種	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論作文試験 ※ メールにて提出いただきます。

別表1【加点対象の資格等】

加点対象となる試験職種	種別	加点対象の資格等（種別ごとにいずれか1つ）
全職種	英語	① 実用英語技能検定1級又は準1級 ② TOEIC（IPテストを除く。）730点以上 ③ TOEFL（iBT）79点以上 ④ 国際連合公用語英語検定特A級又はA級
全職種	情報処理	情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号）に基づき経済産業省が認定する国家試験合格者（ITパスポート試験及び基本情報技術者試験合格者を除く。）
行政 行政（民間企業等経験者） 行政（社会福祉士） 一般事務	簿記	日商簿記検定1級
行政 行政（民間企業等経験者） 一般事務	福祉	① 社会福祉士 ② 精神保健福祉士 ③ 主任介護支援専門員
土木 初級土木	土木技術	① 技術士（建設部門、上下水道部門又は総合技術監理部門に限る。） ② 土地区画整理士

※ 第一次試験の点数を100点満点に換算した場合の換算後の点数に5点（複数の種別の加点対象の資格等を有する場合は、8点）を加算します。

※ 採用後、加点対象の資格等に直接関係する所属に配属されるとは限りません。

別表2【専門試験出題分野表】

試験職種	出題分野
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工
初級土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工

7 試験の日時及び発表

試験	試験の期日、会場等	発表	
第一次試験	受験申込の際に、次のいずれかを選択して受験してください。 (1) 大村市が指定する会場での受験 ア 期日 令和6年9月22日（日） イ 会場 大村市コミュニティセンター（大村市幸町25番地33） (2) 受験者が選択する全国のテストセンターでの受験 ア 期日 令和6年9月13日（金）から9月23日（月）までの期間において受験者が選択する日 イ 会場 テストセンター（※）	令和6年9月下旬に合格者の受験番号を大村市のホームページに掲示するとともに、合格者にはメールで通知します（不合格者には、通知しません。）。	
	試験の種目		時間
	基礎能力検査		約60分間
	パーソナリティ検査		約35分間
第二次試験	令和6年10月中旬以降を予定しています。 （詳細については、第一次試験合格通知の際にお知らせします。）		
第三次試験	令和6年11月上旬以降を予定しています。 （詳細については、第二次試験合格通知の際にお知らせします。）		

※ テストセンターの詳細については、次のURL (<https://cbt-s.com/testcenter/>) をご確認ください。

長崎県内：①長崎万才町テストセンター（長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル地下1階）

②サセボリンクス佐世保テストセンター（佐世保市常盤町7-14 フレスコ森田ビル3階）

8 受験手続

(1) インターネット環境の準備

- ア 受験申込手続にはスマートフォン、パソコン、タブレット端末等のいずれかと、インターネット環境が必要となります。
- イ 録画面接にはスマートフォン、パソコン及びウェブカメラ、タブレット端末等のいずれかと、インターネット環境が必要となります。

(2) メールの受信設定について

- ア 「bsmrt.biz」及び「cbt-s.com」のドメインから送信されるメールが受信できるように自身で設定してください。
- イ 電子メールの設定不備、通信障害等については、当市では一切の責任を負いません。
- ウ 申込みの際に入力するメールアドレスは、キャリアメールアドレスを使用しないでください。キャリアメールアドレスの場合、当市からのメールを受信できず、受験案内等が届かない場合があります。

(3) 申込方法及び受付期間

申込方法	<p>ア 大村市ホームページ内の「職員採用」のページから、「申込専用サイト（外部リンク）」へ接続し、メールアドレス等を仮登録してください（次のQRコード又はURLからアクセスしてください。）。</p> <p>(URL: https://www.city.omura.nagasaki.jp/jinji/shise/shokuin/saiyo.html)</p> <p>※ 設問に従い、必要事項を全て入力してください。入力完了後、入力事項確認画面で、入力内容に誤りがないか確認の上、パスワードを設定してください。なお、パスワードは「本登録」のログイン等に使用しますので、忘れないよう必ずメモをしてください。</p> <p>イ 仮登録完了のメールを受信した後、当該メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で「エントリー」から受験者情報（顔写真データの登録を含む。）を本登録してください。なお、顔写真のデータは、6か月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きの本人と確認できるものがが必要です。</p> <p>※ 写真サイズの縦横比は4：3とします。</p> <p>※ 登録可能なデータ方式は「.jpeg」、サイズは最大3MBとします。</p> <p>※ 顔写真は本人確認のために使用する重要な資料ですので、写真館などで撮影された明瞭な写真を準備してください。</p> <p>ウ <u>本登録完了メールを受信し、受験申込完了となります。</u></p> <p>※ 本登録後24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、受付期間の終了までに大村市総務部人事課にお問い合わせください。</p> <p>エ 資格加点を申し込んだ場合は、加点対象の資格等が確認できるものを郵送してください（〒856-8686 大村市人事課宛て（住所記載不要） 令和6年8月21日（水）必着）。</p>
受付期間	<p>令和6年7月22日（月）から令和6年8月21日（水）17時登録完了分まで</p> <p>受付期間内に手続が完了していない場合は、理由を問わず申込みを受け付けません（郵送での申込みは実施しません。）。</p> <p>※ 受付期間中に正常に登録完了したもののみ有効とします。</p> <p>※ 締切直前は、サーバーの混雑が予想されますので、余裕を持って早めに手続を行ってください。</p> <p>※ 受付期間中は、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますのであらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等については、当市では一切の責任を負いませんのでご注意ください。</p>



(4) 第一次試験について

- ア 本登録完了後に、登録されたメールアドレスへ受験案内メールを送信します。
- イ テストセンターでの受験に当たっては、予約が必要となります。当該受験案内メールに記載しているURLから予約サイトにログインし、第一次試験の日時及び会場を予約してください。予約サイトにログインするためのIDとパスワードについても、受験案内メールに記載し、送信します。また、受験予約完了後にテストセンター（help@cbt-s.com）から受験予約完了のメールが配信されますので、予約内容をご確認ください。
- ※ 一度行った受験予約は、受験日の前日の14時まで変更することができます。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、再予約はできませんのでご注意ください。
- ウ 大村市コミュニティセンターでの受験者の集合時間等については、令和6年8月21日（水）以後にお知らせします。

9 給 与 一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき支給します。

【参考(給料)】※ これとは別に、条件に応じて、諸手当(扶養手当、通勤手当等)を支給します。

(1) 初任給(令和6年4月1日時点)

最終学歴(採用時年齢)	高校卒(18歳)	大学卒(22歳)
初任給	166,600円	196,200円

(2) 前歴を有する場合の初任給の例(令和6年4月1日時点)

ア 最終学歴となる学校を卒業後、25歳で採用された場合

最終学歴	高校卒	大学卒
初任給	181,800円~208,000円	202,400円~213,200円

イ 最終学歴となる学校を卒業後、30歳で採用された場合

最終学歴	高校卒	大学卒
初任給	196,200円~238,100円	217,800円~243,600円

10 パソコンの推奨環境(推奨環境ではない場合、申請ができないことがあります。)

ブラウザ: Google Chrome 最新版 ※「Internet Explorer」には対応していません。

※ JavaScript が使用できる設定であること。

※ 一部の機能については、PDFを閲覧できる環境が必要です。

11 試験結果の開示

合格発表の日から3か月間、採用試験の結果(受験者本人の順位、総合得点及び種目別得点)の開示請求を行うことができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを証明する書類(マイナンバーカード、運転免許証、旅券等)を持参の上、平日(日曜日、土曜日及び祝日以外の日)の8時30分から17時15分までに大村市役所総務部人事課へ受験者本人(代理人は、認めません。)が直接お越しください。

なお、電話による開示請求は受け付けません。

12 その他

(1) この試験において提出された書類は、一切返却しません。

(2) 台風、地震等の非常時のお知らせ及び試験当日の注意事項がある場合には、大村市のホームページでお知らせしますので、確認してください。

13 問合せ

この試験に関するお問合せは、次のところへお願いします。

〒856-8686 長崎県大村市玖島一丁目25番地

大村市役所 総務部人事課 電話 0957-53-4111 内線 271

